

議案第 3 2 号

秋田県立博物館協議会委員の任命について

秋田県立博物館条例（昭和 5 0 年秋田県条例第 1 5 号）第 3 条第 3 項の規定に基づき、秋田県立博物館協議会の委員を次のとおり任命する。

	氏 名	役 職 名	任 期
1	山口 徹也	東日本旅客鉄道株式会社秋田支社総務部長	平成25年7月11日～平成27年7月8日

平成 2 5 年 7 月 1 1 日提出

秋田県教育委員会教育長 米 田 進

理 由

6 月 3 日の教育委員会において承認された秋田県立博物館協議会の委員について、任期前に異動があったため、新たな委員の任命について県教育委員会の承認を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。